

# 業務概要

令和4年度実績

新潟市立児童発達支援センターこころん

## 目次

### 第1部 新潟市立児童発達支援センターこころんについて

1. 概要	1
2. 目的	1
3. 関係条例	1
4. 組織	1
5. 施設の主な設備	1

### 第2部 各事業実績

1. 発達相談	
(1) 事業内容	2
(2) 発達相談来所の実績と詳細	2
ア 主な相談内訳	2
イ 年齢の別	2
ウ 相談実人数の性差	2
エ 居住区の別	2
オ 初回相談にかかる紹介元	2
(3) 電話相談	2
(4) 嘱託医による療育相談	3
(5) ペアレント・トレーニング セッション	3
(6) ペアレント・プログラム セッション	3
(7) 保護者講座	3
(8) 職員研修	3
2. 地域支援	
(1) 事業内容	5
(2) 巡回相談	5
ア 相談件数の内訳	5
イ 訪問件数における年齢の別	5
ウ 訪問件数における区の別	5
エ データ外の傾向	5
(3) 支援者や地域に向けた講座の開催	5
ア 関係機関に向けた研修会・講座	5
イ 市民向けの講座	5
(4) 講師派遣	6
3. 計画相談（障がい児相談支援事業）	
(1) 事業内容	7
(2) 計画相談の実績と詳細	7
ア 計画相談実人数における年齢・男女の別	7
イ 居住地の別	7
ウ 在籍の別	7

4. 通所支援	
(1) 事業内容	9
(2) 通所利用状況	9
ア 通所利用児居住区	9
イ 年齢別利用人数	9
ウ 疾患別内訳, 医療的ケア児の受け入れ	9
(3) 地域交流	10
(4) 給食	10
(5) キッズこころん (親子療育)	10
(6) 保護者支援	11
(7) 職員研修	11
5. 保育所等訪問支援	
(1) 事業内容	12
(2) 保育所等訪問支援の実績と詳細	12
ア 利用児の年齢	12
イ 訪問先の傾向	12
(3) 事業効果	13

## 第1部 新潟市立児童発達支援センターころんについて

### 1. 概要

昭和55年4月に開設した知的障がい児通園施設「ひしのみ園」と「幼児ことばとこころの相談センター」が児童福祉法の改正により統合され、平成27年4月より「新潟市立児童発達支援センターころん」として運営を開始。

当センターは、児童福祉法に規定する福祉型児童発達支援センターとして「児童発達支援（通所支援）」「障がい児相談支援（計画相談）」を行うとともに「発達相談」「地域支援」といった事業を行い、質の高い専門的な支援に努めている。

また、令和2年1月から「保育所等訪問支援」を開始し、保育園等の児童の所属先において、集団生活に適応するための専門的な支援を行っている。

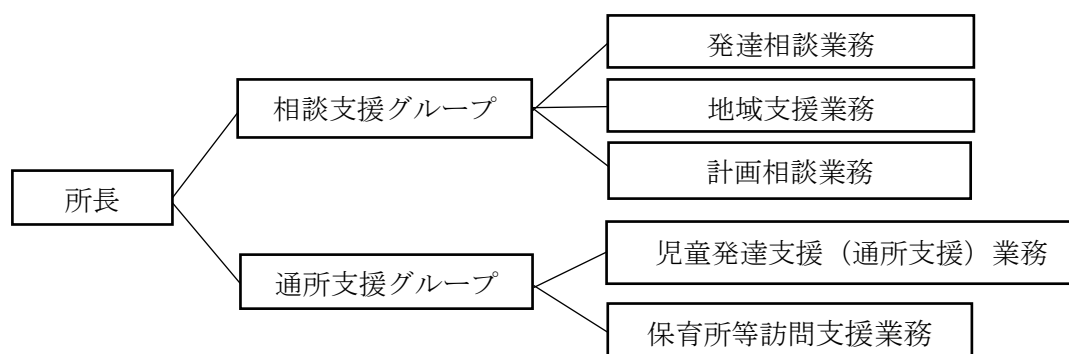
### 2. 目的

発達が気になる子どもやその家族に対して専門性を活かした支援を行うほか、新潟市の中核的な支援施設として、地域における支援力の向上に取り組み、関係機関と連携した重層的で切れ目のない支援を行う。

### 3. 関係条例

新潟市立児童発達支援センター条例（平成27年4月1日施行）

### 4. 組織



### 5. 施設の主な設備

#### 通所棟

室名	数	面積(m <sup>2</sup> )	室名	数	面積(m <sup>2</sup> )
療育室	7	計 256.48	食堂	1	64.86
プレイルーム	1	143.86	調理室	1	32.10
医務室	1	13.50	静養室	1	30.00
事務室	1	148.86	更衣室	1	30.00
トイレ	3	計 67.20	室内プール	1	30.00
			車庫	1	65.97

#### 相談棟

室名	数	面積(m <sup>2</sup> )	室名	数	面積(m <sup>2</sup> )
相談室(大)	2	計 77.00	相談室(小)	4	計 15.00
プレイルーム	2	計 182.00	研修室	1	38.50
教材庫	1	25.90			

## 第2部 各事業実績

### 1. 発達相談

#### (1) 事業内容

発達相談は、「誰もが安心して子育てできるように」地域での育ちを支えることを目的に、電話及び来所による相談を行っている。主に就学前の児童及びその保護者が無料で利用できる。相談内容は、言葉の遅れ、育てにくさ、集団適応の困難さ等、様々である。面談、各種検査、行動観察等により児童の発達をアセスメントし、対応方法や、理解及び支援の方向性を助言する。また、各園に在籍する発達支援コーディネーターと連携して相談にあたっている。

#### (2) 発達相談来所の実績と詳細

当該年度の発達相談実績は、表 1-1 のとおりである。新規児童の相談受理数を示す初回相談数は458件で、来所及び電話による継続相談対応児童数を示す相談実人数は887人である。また、同一児童に複数の相談を実施する等、来所及び電話による相談対応数を示す延相談件数は6024件である。相談実人数887人のうち、在籍園に訪問のうえ相談を実施した数は162人である。

初回相談予約が混みあい、予約から来所まで1か月半から2か月を要する場合があることが課題となっている。当センターでの相談の結果、児童発達支援事業の利用につながる児童もおり、意見書作成数が増加している。

#### ア 主な相談内訳

相談実人数887人のうち、「発達について」が832人、「吃音」が23人、「構音について」が20人、「その他」が12人である。相談実人数における相談種別毎の割合は、図 1-1 のとおりである。

#### イ 年齢の別

相談実人数のうち、「0歳児」の相談が2人、「1歳児」の相談が24人、「2歳児」の相談が107人、「3歳児（年少児）」の相談が166人、「4歳児（年中児）」の相談が251人、「5歳児（年長児）」の相談が337人である。相談実人数における年齢毎の割合は、図 1-2 のとおりである。

#### ウ 相談実人数の性差

相談実人数887人のうち、男児694人、女児193人である。男女別相談実人数の割合は、表 1-2 のとおりである。

#### エ 居住区の別

相談実人数887人のうち、「北区」8人、「東区」186人、「中央区」202人、「江南区」104人、「秋葉区」108人、「南区」65人、「西区」178人、「西蒲区」36人である。相談実人数における居住区毎の割合は、図 1-3 のとおりである。

#### オ 初回相談にかかる紹介元

保護者等が初回相談に至るまでには、様々な経路（紹介元）がある。当該年度において、初回相談数458件の紹介元は、図 1-4 のとおりである。過半数が就園先からの紹介であるが、近年は就学相談等教育関係からの紹介も増加している。

#### (3) 電話相談

当センターでは、児童の発達や子育て全般等にかかわる匿名での電話相談にも対応している。複数回の電話相談を経て、来所に繋がるケースもある。保護者や親族以外にも、関係機関からの電話相談もあり、各種情報提供を行うことがある。当該年度の電話相談実績は360件である。コロナ禍では電話相談が増加したが、当該年度は令和3年度に比べて減少した。

**(4) 嘱託医による療育相談**

継続した来所相談において、医学的な面からの理解が必要と判断される児童で、受診への抵抗があるような場合に、嘱託医による療育相談を実施している。当該年度の療育相談実績は、16件である。

**(5) ペアレント・トレーニング セッション**

より好ましい関わり方の習得や親子関係の改善等を意図して、ペアレント・トレーニングのセッションを実施している。セッションは120分を6回程度、2～3週毎の頻度で行っている。感染症対策で、参加人数を1グループ5名前後に制限している。当該年度のペアレント・トレーニングセッション実績は、2グループ8名の参加である。

**(6) ペアレント・プログラム セッション**

子どもの行動に着目し、より良い親子のコミュニケーションを育てていくことを意図して、当該年度よりペアレント・プログラムのセッションを実施している。セッションは90分を7回程度、2～3週毎の頻度で行っている。当該年度は人数が集まらず、職員間で研修を行った。

**(7) 保護者講座**

当センターに相談をしている保護者を対象とした講座を企画・実施している。保護者に対して、子どもの発達や有効な関わり方への学びを促したり、保護者同士の交流の場を提供したりすることにより、保護者支援を行っている。

当該年度は、表 1-3 の 9 講座を実施した。講座の詳細はのとおりである。なお、感染症対策により、感染状況による人数の制限や、オンラインミーティングツール等を用いながら開催した。参加総数は97名である。

**(8) 職員研修**

当該年度は、講師を招いての研修を9回、係員同士の内部研修を12回実施している。その他、外部機関の研修に5回参加している。

表 1-1 発達相談実績

年度	初回相談 (件)	相談実人数 (人)	延相談件数 (件)	園訪問件数 (件)
令和 4	458	887	6024	162

図 1-1 相談種別相談実人数の割合

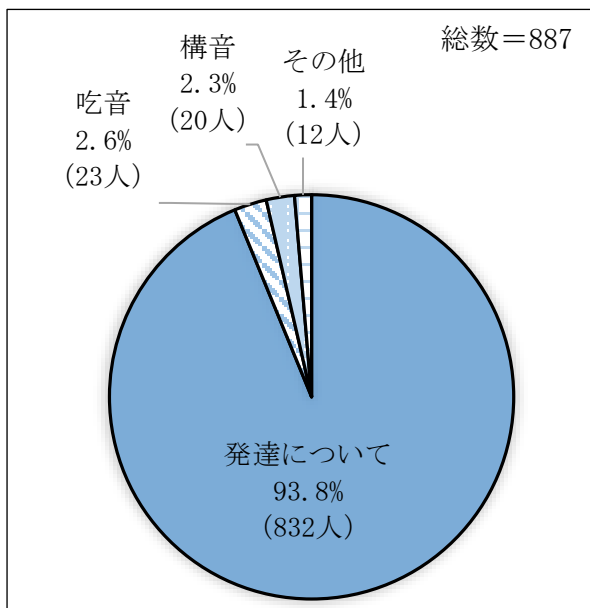


図 1-2 年齢別実相談人数の割合

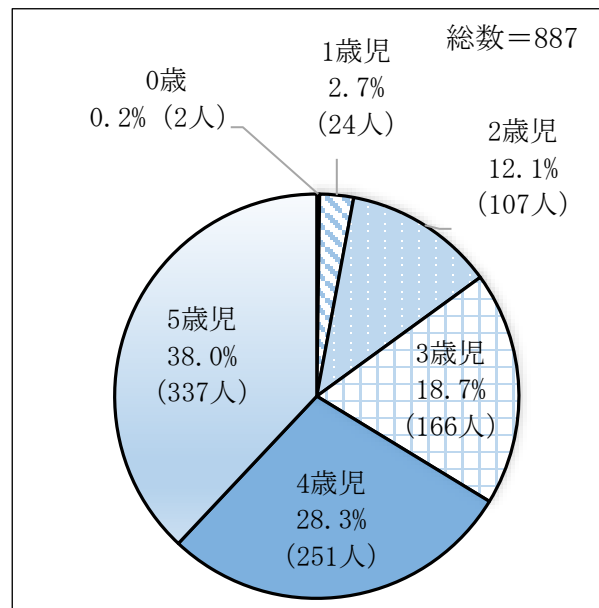


表 1-2 男女別相談実人数の割合

年度	男児	女児
令和4年度	78% (694人)	22% (193人)

図 1-3 区別相談実人数の割合

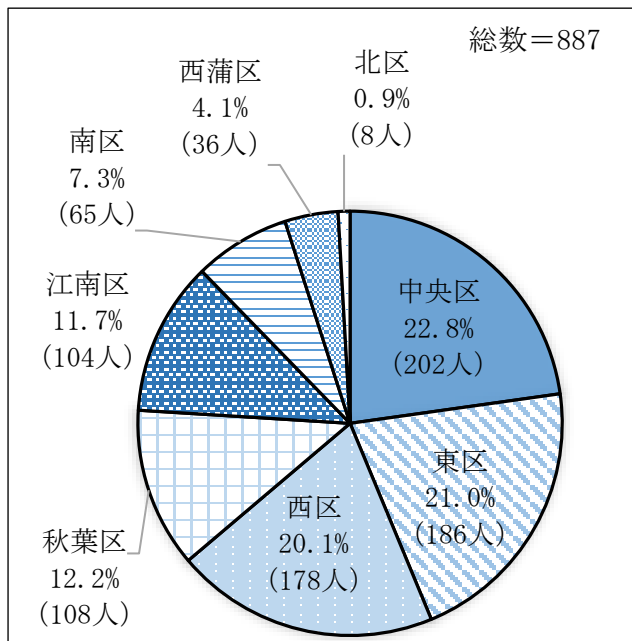


図 1-4 初回相談紹介元の割合

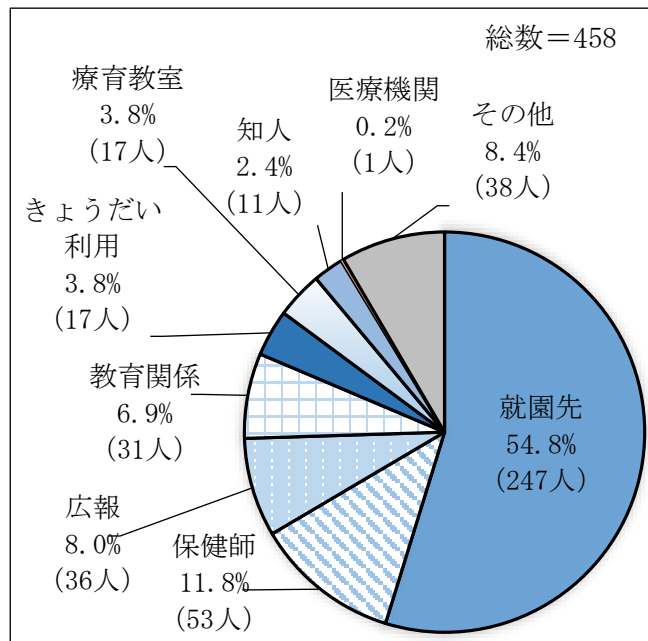


表 1-3 保護者講座実績

講座名	令和4年度参加者数(人)
ペアレント・トレーニング講座	7
就学ガイダンス	20
卒園に向けて	15
エンパワメント(座談会)	1
ペアレント・トレーニング講座	8
遊び方講座	3
エンパワメント(座談会)	3
発達障がいに関する講座	21
ペアレント・トレーニング講座	19

## 2. 地域支援

### (1) 事業内容

地域支援は、主に巡回相談、講座開催、地域への講師派遣である。巡回相談は、依頼のあった市内の保育園・幼稚園・認定こども園・子育て支援センター・放課後児童クラブ等に、巡回支援専門員等職員が出向いて相談を行っている。また、講座開催や地域への講師派遣は、地域の支援力向上と発達障がい理解啓発を目的として行っている。

### (2) 巡回相談

平成14年から開始した巡回相談は、現在では多くの機関から利用申し込みがある。当該年度より、こども政策課と連携して、放課後児童クラブへの巡回相談を開始した。集団生活の場において、主に児童の行動観察や児童を取り巻く環境を基に、理解や対応の方法を児童の所属先と検討、サポートする。必要に応じて医療・教育・福祉等の情報提供を行う。保護者のニーズがある場合は、所属先で保護者・園等の職員・当センター職員で個別面談を実施する三者面談を行っている。

#### ア 相談件数の内訳

巡回相談における当該年度の実績は、表2-1の通りである。

幼稚園・保育園・こども園・放課後児童クラブへの訪問数は305件である。訪問時に相談に応じたお子さんの数（ケース数）を示す訪問件数は437件である。また、三者面談数は79件であり、前年度に比べ増えている。

#### イ 訪問件数における年齢の別

図2-1のとおり、3～4歳時でよりよい支援を検討したいという園の意向があると思われる。当該年度より開始した放課後児童クラブへの巡回相談により、小学生の訪問数が増えている。

#### ウ 訪問件数における区の別

訪問件数437件のうち、訪問件数における区別割合は、図2-2のとおりである。

訪問件数のうち、中央区、西区、東区の合計が250件であり、全体の過半数にのぼる。これらの地域は本市の中で子どもの数が多いためと考えられる。南区、西蒲区については、子どもの数は少ないが、中心部まで相談に通うことが難しい家庭もあり、地域的に巡回相談の利用が根付いていると考えられる。なお、北区においては豊栄幼児ことばの相談室があり、依頼が少ない傾向にある。

#### エ データ外の傾向

幼稚園・保育園・こども園においては、近年は保護者と園の職員とでお子さんへの状態理解が概ね共有されてから巡回訪問の依頼を受けることが増えている。そのため、巡回訪問を経て三者面談や発達相談の利用に繋がるケースも多い。

また、同じ園からの依頼件数が前年度と同程度の園が多い中、著しく減少した園もある。園内の情報共有が行き届き、対応が上手く作用したり他クラスにも生かすことができたりしており、手立てを講じても難しいケースについて依頼があるのではないかと考える。

### (3) 支援者や地域に向けた講座の開催

感染対策として、すべての講座をオンラインミーティングツールを利用して行った。

#### ア 関係機関に向けた研修会・講座

4回の講座を行い、計326回線の参加であった。講座内容は、「発達が気になる子の理解と支援」「ペアレント・トレーニング」「ことばの支援」である。

#### イ 市民向けの講座

講座を1回行い、50回線の参加であった。家族で受講できるよう土曜日開催とし、チラシや



市報，SNS での広報により，受講者の増加を図った。

#### (4) 講師派遣

関係機関や園等が実施する講座に対する講師派遣は 26 件である。講座内容は、「褒め方・叱り方，自己肯定感」「こどものことばの育ち」「子どもとのコミュニケーション」「ティーチーズ・トレーニング」「ことばの発達・こころの発達」等である。

表 2-1 巡回相談実績

年度	訪問件数 (件)	訪問数 (件)	三者面談数 (件)
令和 3	432	247	62
令和 4	437	305	79

図 2-1 訪問件数による年齢の割合

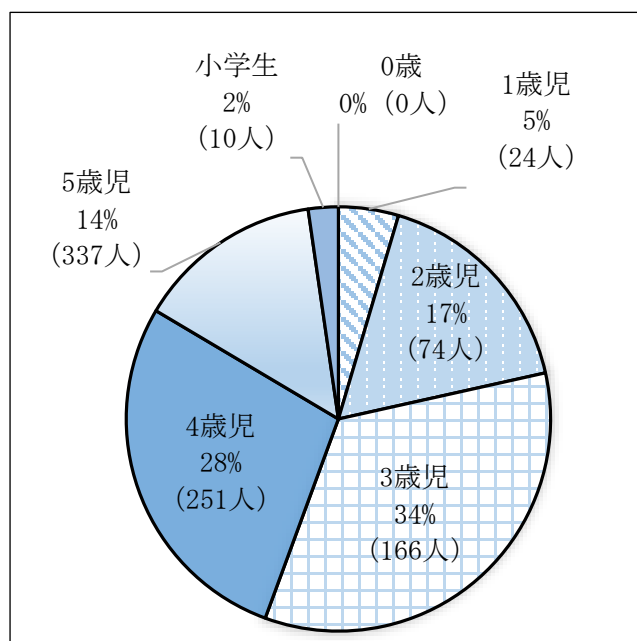
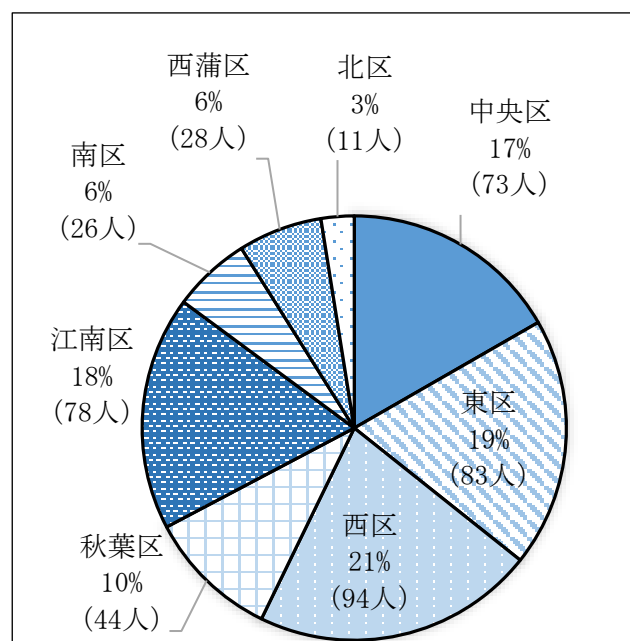


図 2-2 区別訪問件数の割合



### 3. 計画相談（障がい児相談支援事業）

#### (1) 事業内容

当センターの計画相談は、主に障がい児相談支援を行っており、当該年度は幼児から小学生までの児童が利用している。家庭訪問等による面談をとおして、児童のニーズを最優先にした障がい児支援利用計画を作成している。保護者、園や学校等の所属先、支援を提供している事業所等、児童と関わりのある機関と担当者会議を行い、多機関連携を軸としたチームで児童を支えるようにし、事業所での支援の様子をモニタリングすることや、園や学校等の所属先を訪問すること、関係者と連携することを大切に、相談支援を行っている。

#### (2) 計画相談の実績と詳細

計画相談における当該年度の障がい児支援利用計画作成やモニタリング等の相談支援実績は219件であった。それに付随する支援の詳細は、表3-1のとおりである。

感染症対策が緩和されてきたことから、園・学校訪問や事業所訪問件数が増えた。電話による家庭や他機関との相談、情報共有も丁寧に行っている。電話相談の詳細は、表3-2のとおりである。

#### ア 計画相談実人数における年齢・男女の別

当該年度において、利用実人数のうち、「2歳児」が1人、「3歳児（年少児）」が8人、「4歳児（年中児）」が13人、「5歳児（年長児）」が5人、「小学1年」が7人、「小学2年」が10人、「小学3年」が15人、「小学4年」が16人、「小学5年」が8人、「小学6年」が6人である。また、計画相談実人数89人（うち新規11人）のうち、男児64人、女児25人である。計画相談実人数における年齢・男女の別は、図3-1のとおりである。

#### イ 居住区の別

当該年度において、計画相談実人数89人のうち、「北区」1人、「東区」21人、「中央区」33人、「江南区」6人、「秋葉区」10人、「西区」15人、「南区」1人、「西蒲区」2人となっている。計画相談実人数における居住区毎の割合は、図3-2のとおりである。

#### ウ 在籍の別

当該年度において、計画相談実人数89人のうち、学齢期の実人数は62人、うち「知的障がい特別支援学級」在籍は11人、「自閉症・情緒障がい特別支援学級」在籍は17人、「通常の学級」在籍は8人、「特別支援学校」在籍は26人である。計画相談実人数における在籍別の割合は、表3-3のとおりである。

当該年度において、計画相談実人数89人のうち、幼児期の実人数は27人、うち「児童発達支援」のみ利用は7人、保育園・こども園・幼稚園併用が20人である。計画相談実人数における在籍別の割合は、表3-4のとおりである。

表3-1 計画相談の支援の詳細（件）

年度	家庭訪問	事業所訪問	園・学校 放課後児童 クラブ訪問	医療訪問	担当者 会議	電話相談
令和4	220	108	46	0	117	603

表3-2 電話相談の詳細（件）

年度	家庭	事業所	園・学校 放課後児童 クラブ訪問	医療機関	その他
令和4	175	225	98	18	87

図 3-1 計画相談利用者における年齢・男女の別

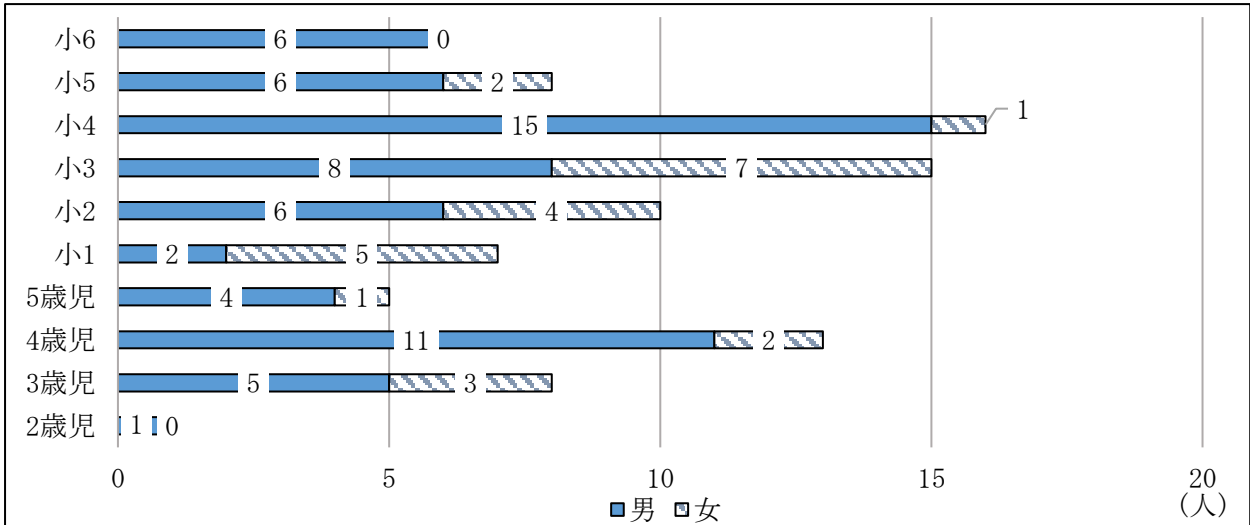


図 3-2 利用者居住区の割合

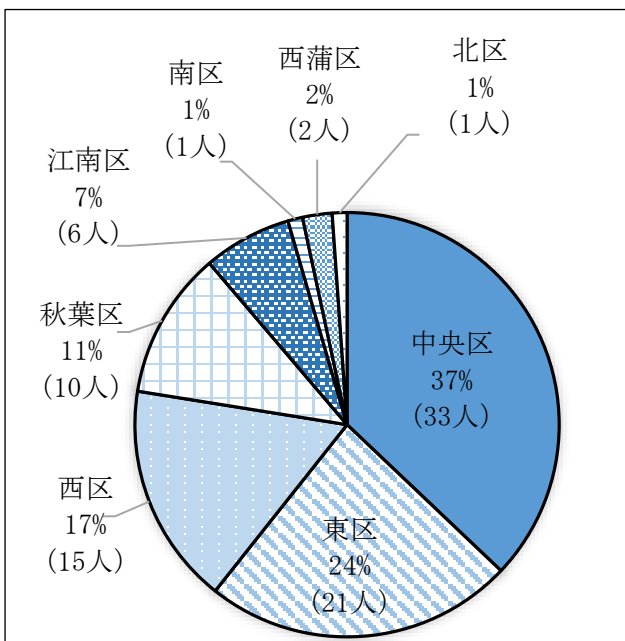


表 3-3 在籍別(小学生)人数と割合

年度	知的障がい 特別支援学級	自閉症・情緒障がい 特別支援学級	通常の学級	特別支援学校
令和4	11人 (18%)	17人 (27%)	8人 (13%)	26人 (42%)

表 3-4 在籍別(未就学)人数と割合

年度	児童発達支援のみ	保育園 こども園 幼稚園
令和4	7人 (26%)	20人 (74%)

## 4. 児童発達支援（通所支援）

### （1）事業内容

通所支援では、児童発達支援を行っている。療育目標は、「基本的な生活習慣を身につける」「対人関係の向上をはかる」「家庭との情報交換や相談を密に行い、互いに理解を深める」である。定員は50名であり、3歳から5歳の児童が週5日、通園バス等で通っている。一人ひとりの特性や発達に合わせた「個別支援計画」を作成して、クラスや学年単位の小集団での療育を行い、毎日の生活や遊びを通して児童の育ちを支援している。また、公園等に出かけて公共の場で過ごす経験や、保育園との交流などインクルージョンを意識した経験にも力を入れている。

10時から14時までの集団療育後には、個別療育を実施している。保育者と一対一で関わることで信頼関係を深めるとともに、個々の興味関心や発達段階に合わせた支援内容を通して「できた!」という成功体験を増やし、自己肯定感を高めることを目的としている。また、保護者が同席する機会を取り入れることで、児童についての共通理解を図っている。

感染症対策の上、家族が参加できる運動会やファミリー参観等の行事、定期的な保護者講座の開催など、家族支援も大切にしている。

### （2）通所利用状況

#### ア 通所利用児居住区

通所利用児の居住区は、表4-1のとおりである。マイクロバス3台で、通所利用児の居住区最寄りの各所を回り、児童の送迎を行っている。

#### イ 年齢別利用人数

年齢別利用人数は、表4-2のとおりである。

#### ウ 疾患別内訳、医療的ケア児の受け入れ

疾患別内訳は、表4-3のとおりである。ASDが最も多く、ついで知的障害、ADHDとなっている。ASDと診断された児童が34人と全体の約7割を占めている。その他の疾患としては、ゴールデンハー症候群やフェランマクダーミド症候群等の先天性疾患や遺伝性疾患が含まれる。複数の障がい併せ有する児童も多い。また、入園時に疾患や診断の有無は考慮されないため、診断を受けていない児童もいる。

当該年度の医療的ケア児の受け入れ数は、2人である。看護師が痰の吸引や経管栄養を行っている。水遊びやどろんこ遊び等、配慮が必要な活動に関して、看護師と担任、保護者が健康状態の確認をし、必要な対応をしている。

表4-1 通所利用児居住区

居住区	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲	計
人数	3	14	20	5	0	1	3	0	46

表4-2 年齢別利用人数

年齢	3歳児	4歳児	5歳児	計
人数	14	20	12	46

表 4-3 疾患別内訳（延べ人数）

疾患名	年度	令和 4
ASD		34
知的障害		15
ADHD		11
精神運動発達遅滞		3
ダウン症		3
てんかん		1
その他の疾患		12
疾患の診断なし		1

### （3）地域交流

障がいのある子どもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を目的とし、近隣の保育園と年間を通して月 1 回程度交流をしている。わらべうた遊びやお店屋さんごっこ等を通して、地域の友だちに興味をもったり、親しみを感じたりできるようにしている。当該年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、交流人数を調整し、密にならないように工夫して実施した。

### （4）給食

健康な体をつくること、基本的な食習慣を身につけることを目的とし、表 4-4 の栄養量を目標として提供している。当該年度の食数は 13,498 食である。また、アレルギーや個別の摂食能力に合わせた食事形態にも対応した。

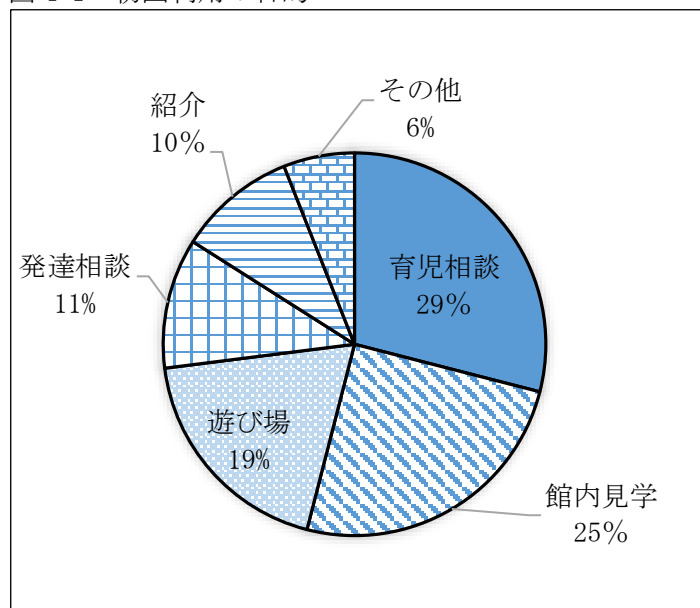
表 4-4 年間平均栄養量

	目標量	給与量
エネルギー	390kcal	410kcal
たんぱく質	12.7～19.5g	16.7g

### （5）キッズこころん（親子療育）

毎月第 2、第 4 土曜日の 10 時から 11 時 30 分まで、当センターに通所していない満 2～3 歳の児童とその保護者を対象に、発達が気になるお子さんの遊び場、子育てについての相談の場として活用していただくことや、こころんの親子療育を体験していただくことを目的として開催している。当該年度は前年度から引き続き新型コロナウイルス感染症予防の観点から、1 日の定員を 5 組、保護者の付き添いは 2 名までとした。初回利用の目的は図 4-1 のとおりである。

図 4-1 初回利用の目的



### (6) 保護者支援

当センターでは、保護者が悩み等を自分だけで抱え込まないように、保護者の困惑や将来の不安を受け止め、信頼関係を築きながら相談に応じ、専門的な助言も行っている。また、在園児保護者が集まり悩みや子どもの素敵なところを話し合える「こころんトークルーム」や保護者講座を行い、保護者同士の繋がりを作れる場を設けている。保護者講座の詳細は、表 4-5 のとおりである。

表 4-5 保護者講座

月	講座内容	参加者数
5月	虫歯予防講座	12
5月	就学ガイダンス	30
6月	東特別支援学校 説明会	20
6月	西特別支援学校 見学会	8
7月, 9月	ペアレント・トレーニング	16
9月	言葉の講座	17
10月~12月	石本先生座談会 「エンパワメントがんばっている保護者の方へエール」	10
10月~12月	小児精神科医との個別面談	15
1月	ペアレントメンターさんのお話	5

### (7) 職員研修

当センターでは、内部研修と外部研修を実施している。内部研修として、新任職員研修、園内研修、講師を招いての研修等がある。外部研修として、強度行動障害がい研修、かやま保育園ぱんだ組研修、保育関係施設合同研修会、食物アレルギー研修会等に参加している。研修参加回数は、表 4-6 のとおりである。

表 4-6 研修参加回数

内部研修回数	外部研修回数
32	19

## 5. 保育所等訪問支援

### (1) 事業内容

児童の主な所属先である保育園等を支援員が月2回程度訪問し「個別支援計画」を基に、児童に直接関わりながら行う直接支援と、児童が集団に適応できるよう訪問先の関係者に対して実施する間接支援を行う。保護者に対して訪問後、支援の内容や児童の様子等を報告する際に、家庭で活かせる具体的な内容も伝えている。質の高いサービスとサポートを提供するため、支援員の資質向上や体制強化に努めている。

### (2) 令和4年度における保育所等訪問支援の実績と詳細

利用児童数は43人である。新規契約数は14件、令和2年度のサービス開始時からの延べ契約数は65件となっている。

定期的な訪問のほか、支援開始前に訪問予定先へアセスメントのための訪問を行っている。またサービス担当者会議に参加し、関係機関との連携を図っている。当該年度は59件の会議に参加した。

#### ア 利用児童の年齢の別

利用児童の年齢毎の割合は図5-1のようになっている。

#### イ 訪問先の傾向

訪問先は図5-2、所在区は図5-3のとおりである。保育園とこども園で8割を占めている。

小学校での支援が円滑に進むよう、引き続き小学校長会幹事会での業務説明を行い、業務内容の周知に努める。

図5-1 利用児童の年齢別割合

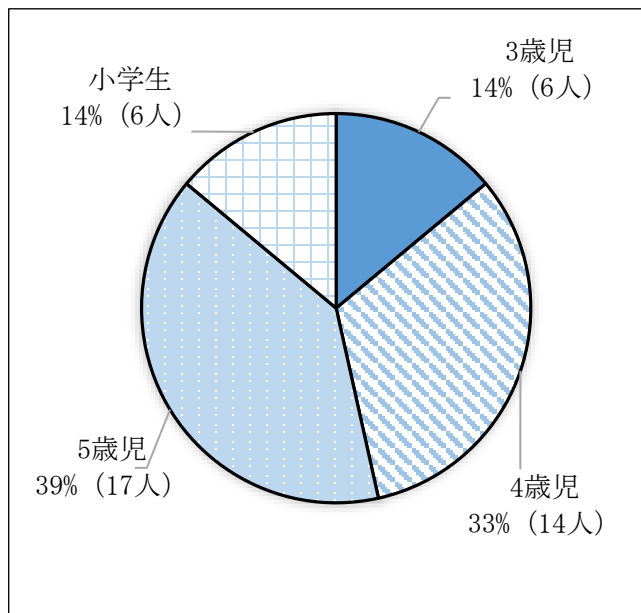


図 5-2 訪問先種別割合

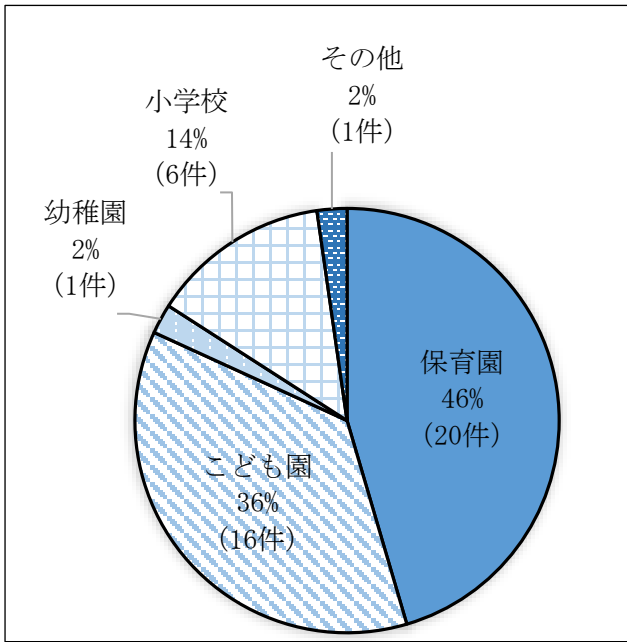
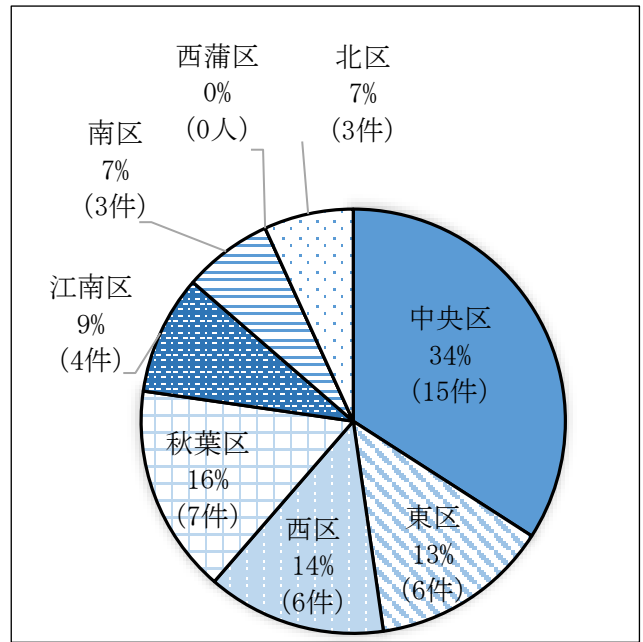


図 5-3 訪問先の所在区別割合



### (3) 事業効果

児童が集団生活を営む所属先において直接支援を行うことで、訪問先の職員に関わり方やその効果をモデル的に示すことができた。その中で専門的な知識を伝えたり、カンファレンス等で個別支援計画を共有したりすることが、訪問先の職員の支援力の向上にも繋がっている。

第三者的かつ専門的な視点から、保護者に対して訪問先職員の取組を伝えることで、保護者の子どもの育ちに関する安心感と所属先への信頼感を高めることができた。

関係機関との連携を図り、利用児童への理解を深め有効な方策を共有した。同じ方向性を持って支援をすることで、利用児童の成長や安心に繋がっていると実感している。



# 業 務 概 要

令和 4 年度実績  
令和 5 年 12 月発行

編集・発行

新潟市立児童発達支援センターこころん  
〒950-0986 新潟市中央区神道寺南 2 丁目 4-27  
TEL 025-247-6531  
TEL 025-247-6532  
FAX 025-247-6541